

企画提案書評価指標（審査基準）

1 優先交渉権者の選考方法

書類審査を実施し、点数の高い順から優先交渉権者、及び次点交渉権者を決定する。

なお、最高得点者が2者以上あった場合は、評価区分における上位評価の合計数の高い順から選定する。それでも優先交渉権者が決定しない場合は、委員長が決定する。

また、旧島山一清邸新座敷移設復元工事公募型プロポーザル企画提案審査委員会が定める最低基準点を420点以上とする。

2 評価得点の区分及び配分

審査基準及び配点は以下のとおりとする。

〈委員審査〉100点（委員一人あたり）×7委員＝700点

① 事業者の財務状況、配置担当者の技術、施工実績（文化財改修工事の実績）は十分か（20点）
② 計画及び工程（スケジュールの合理性）、実現の可能性は十分か（15点）
③ 施工体制（要員・資格者、工期遵守の工夫、品質の確保）は整っているか 配慮事項（安全、周囲住民への配慮、部材の取扱い方法）は十分か（15点）
④ ノウハウに基づく提案、柔軟な対応があるか（10点）
⑤ 本事業の趣旨を明確に理解した計画であるか（20点）
⑥ 提案価格は適正か（20点）

3 採点方法

企画提案書の評価にあたっては、以下の「評価指標」に基づき行う。

評価	審査基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	要求水準書を満たす程度	配点×0.00

価格の採点方法については、見積価格を、以下の算定式により得点化したものとする。なお、得点は少数第3位を四捨五入し少数第2位までとする。

価格点＝配点×（最低見積価格/見積価格）

- ・ 最低見積価格：応募者から提出された見積価格のうち最低の見積価格
- ・ 見積価格：応募者から提出された見積価格